

「公認心理師」という 資格を若手が考える

2017年に「公認心理師」という国家資格が誕生し、臨床心理士の多くが資格試験を受け、資格保持者になられたと思います。この資格に求められる役割や知識は公認心理師法に明記されていますが、臨床現場で求められる専門性とはどのようなもののでしょうか。臨床心理士とはどのように異なるのでしょうか。これまでに同様に国家資格化した専門職の一つに、社会福祉士や精神保健福祉士がありますが、有資格者の方々には、資格成立以前のソーシャルワーカーとしての専門性と、国家資格として求められるものとの間で葛藤があることをお聞きます。今回、若手ながらも「臨床」を大切にしてきた臨床心理士が、同じく若手のソーシャルワーカーの意見も交えながら、参加される皆さんともディスカッションをし、公認心理師の専門性について考えてみたいと思います。

シンポジウム内容

1. シンポジストの自己紹介、なぜ公認心理師を取得したのか
2. 専門性とはなにか、資格と臨床
3. 架空事例を用いて専門性の違いをさらに明らかにする
4. 参加者の方とのディスカッション
5. 公認心理師とは何か

日時：2020年6月14日（日） 10:00 - 16:00（休憩1時間）

シンポジスト

安藤佳珠子（日本福祉大学講師）

浜内彩乃（京都光華女子大学講師，大阪・京都こころの発達研究所 葉）

星野修一（京都大学大学院博士後期課程，大阪・京都こころの発達研究所 葉）

参加費

2000円

参加要件

医療，福祉，教育分野でご活躍されている方，公認心理師に興味のある方

定員

100名（開催後は動画配信でご視聴いただけます。）

申込方法

次のURL (<https://kokoroyou.jimdofree.com/>) のページから、「カートに追加」よりご購入とお申込みを同時にしていただく形になります。臨床心理士更新ポイント希望の方は、申込ページの「メモ欄」にポイント申請希望の旨と臨床心理士番号をご記載ください。

大阪・京都こころの発達研究所 葉

高槻オフィス：〒569-1123 大阪府高槻市芥川町3丁目2-24

四ツ橋オフィス：〒550-0014 大阪府大阪市西区北堀江1丁目14-18 TYビル3F